

雑草は、秋に火入れをして除去する方法もありますが、鋤込む場合には、その分解を促進するため秋耕時に石灰窒素を散布しますが、珪カルや熔燐の併用も効果があります。

また、秋耕に際してはプラウ耕により表土を反転し、十分に曝気させることも必要です。さらに田植後は間断灌水や、中干しなどの水管理に留意しなければなりません。

実際には多種多様の事例が出てくるものと思われませんが、現地の実態に即した適切な対策が構じられなければなりません。

3. 復元処理の経費

休耕田の復元に要する経費の主体は耕起・整地および代掻作業などですが、一般的には第3表の「雑草処理および水路畦畔を補修すれば作付可能」に該当する事例が最も多く、その経費は大よそ8,000円強になるものようです。したがって、普通の水田での耕起、代掻経費を4,000円とすれば復元に要する増経費は4,000円強となります。

もっとも、休耕年次にもよりますが、1年の場合は2,500~3,000円、2年で5,000円~7,000円、3年では10,000円前後の増経費を要するという試算もあるようですが、いずれにしても、休耕中における管理の良否如何によってちがっているようです。

第3表 復元時の総合的な状態別

10a当たり経費 (青森県資料)

		総合的な状態		
		1	2	3
10アール当り経費		3,781	8,692	17,525
耕起作業		2,173	3,414	13,238
代掻		916	1,764	1,537
雑草の処理		481	1,308	2,000
畦畔・水路等の修理		174	921	750
その他		38	1,285	0

総合的な状態

1. 普通状態でそのまま作付が可能
2. 雑草処理および水路畦畔を補修すれば作付可能
3. 通常の処理では作付が不可能(耕起・代かき作業は大型から小型トラクターを含めた合計の平均値)

各県では、休耕田復元のための助成等の措置をおこなっていますが、稲作復帰対策とするものとしては青森、宮城、千葉の $\frac{1}{2}$ 補助、10a当たり2,000~3,000円、秋田、山形の融資、10a当たり5,000~26,000円、また岩手、新潟の圃場整備補助事業などがあります。

また、転作を対象としたものとしては、茨城、栃木、埼玉、群馬、神奈川の $\frac{1}{2}$ ~ $\frac{1}{3}$ 補助、10a当たり2,300~3,000円(神奈川の果樹の場合は10,000円)、山形の融資37,000円、福島が集団作付転換助成事業、長野の機械導入助成事業などがあげられます。

食料自給率更に低下

穀物は35年度から遂に半減

昨年末28日に農林省が発表した48年度の食料需給表によると、48年度も各品目にわたって自給率が低下していることが明らかになりました。

すなわち米を含めた穀物の自給率は40.5% (沖繩を含む)で、47年度の42.3% (同)よりさらに落ち込んでいます。

去る昭和35年度の穀物自給率が83%であったのに比べると、この高度経済成長期をはさんで実に半減したことになります。

高い穀物自給率を維持し、さらにこれを伸ばしている各先進工業国とは逆に、わが国だけが食料特に穀物

の自給力を低下させていることに対し、一段と批判が高まりそうです。

48年度の穀物自給率が40.5%を維持しているといっても、完全自給の米が穀物全体の自給率を大きく高めている訳で、パンやめん類などの原料である小麦は3.6% (47年度は5.3%)、大麦8.2% (同14.5%)、トウモロコシ0.2% (同0.4%)に過ぎません。

一方、肉類の自給率は78.2% (同80.9%)、牛乳・乳製品83.0% (同86.4%)と比較的高水準を保っているものの、それでも低下の傾向を見せ始めています。